



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部

NEWS LETTER

2015 年 5 月 13 日発行 第 24 号

事務局長 小島 彰

TEL/FAX 077-589-3724

akrko iima@vbb.ne.jp

「戦争と医学」(西山勝夫編著・文理閣) 出版記念会

去る 10 月 12 日 (日)、下京いきいき市民活動センターにて、滋賀支部西山幹事編著の『戦争と医学』出版記念会が京都支部との共催で行われました。滋賀、京都などから約 30 名の参加があり、西山氏の講演の後、参加者全員がコメント、感想、要望などを述べましたが、その中で西山さんの若い時のエピソードを交えて出版の意義を述べられた塙田氏に、改めて書いていただきました。

「戦争と医学」西山勝夫編著 ・・・未来に生かすべき教訓の書

本書の編著者である西山先生は、私が所属する研究室の先代の教授です。西山先生が滋賀医大に助手として赴任された時、私は滋賀医大の 1 年生だったので、40 年近く指導を受け意見を交わしてきました。特に、先生が滋賀医大の予防医学講座（現、社会医学講座衛生学部門）の 2 代目教授に就任されてからは、助教授としてより身近に様々な仕事を一緒にしました。西山先生が、医学部の教授に就任されて間もない頃に、「医学医療会にたずさわるもののが心として医学医療界の戦争責任を明らかにする調査研究に取り組もうと思う」と意見を求められたことがあります。私は「医学部出身ではない西山先生だからできる仕事で、是非、取り組んでいただきたい」と賛意をお伝えしました。その後、「戦争と医学」に関する調査研究成果は、研究室のゼミで先生から報告されることがありましたが、深い議論はできていなかったように思われます。医師である私は、先生が様々な資料や証言を通じて明らかにされる事実を、驚き、怒り、恐怖を感じながら受け止めていました。恐怖を感じた対象は、医学の名の下に行われた残虐行為そのものでもありました。むしろ、医師・医学者の中にそうした残虐行為をやってのけられる「普遍性」があるのではないかという疑念に対しての方が大きかったように思います。

医学者でなく医師でもない人間が行えば、獵奇的な殺人行為以外の何物でもないことが、なぜ、研究者・医

師が「学術」や「国家の利益」の名の下に行い得たのか。私のこの問いに、今回出版された「戦争と医学」は正面から向き合った内容となっています。医学会総会に向けて「医学者・医師の戦争加担についての公式の検証と反省」を求める取り組みの詳細な経過報告と、医学会総会に合わせて展開してきた独自の企画内容には、調査研究の成果が反映されて説得性を増していることが読み取れます。その説得性は、医学会総会に向けて「戦争と医の倫理」の検証を進める会を設立し、「あくまでも史実の検証に基づき、思想、信条や学説、主張が試され、また共通認識、教訓が醸成されていく場」として、史実の検証を通じて多様な参加者の合意を形成することが追求されてきたからと理解できます。「戦争と医の倫理」が医学の専門家だけでなく幅広い専門家によって検証され続いていることに安堵感を抱きます。我が国での検証作業は始まったばかりですが、波紋が確実に広がりつつあることを感じています。

医師・医学研究者の倫理が今ほど社会から「求められている」時代はありません。しかし、私が大学を卒業した 35 年前には、患者の権利という概念は未確立で、インフォームドコンセントは米国医学会の用語でしかありませんでした。ハンセン病や種々の障害を理由に優性手術（堕胎）を可能にしていた「優生保護法」が内容を変えて「母体保護法」に変わったのは 1996 年のことです。半世紀も前から感染力が極弱く治療方法もわかつっていたのに、患者を隔離し患者の人権を蹂躪し続けてきた「らい予防法」が廃止されたのも 1996 年のことです。両法の起源をたどれば戦前の軍国主義体制にたどり着きます。医学・医療の領域で戦前から続く価値観の見直しが行われ始めたのはつい最近と言えます。毎年、医学生たちと議論しますが、「障害」＝「不幸」、あるいは「障害者」＝「社会の負担」と考える学生の割合は変化していません。法律が廃止されても「国民の文化」として刻み込まれた差別的価値観は容易く変わる訳ではありません。医師・医学研究者の価値観や倫理も、属する社会の文化や価値観と無関係ではありません。だからこそ、過去の過ちを

反芻し未来にその教訓を生かす、粘り強い取り組みが必要となります。特に、医学教育に反映させなければなりません。一人でも多くの関係者の目に「戦争と医学」が触れることを強く希望します。

(滋賀医科大学 塚田和史)

滋賀県教育研究集会分科会「生きる力と学び」報告

去る1月24日(土)、能登川中学校にて、子どもの未来をひらく教育のつどい(滋賀教研集会)が開催されました。「生きる力と学び」の分科会では、毎年主体的な学びと系統的な知識の獲得をめぐって、興味深い論議が積み上げられています。

「生きる力と学び」分科会報告



去る1月24日に能登川中学校で行われました分科会の報告です。この分科会では、児童生徒に確かな学力をつけるとりくみについて、小中高からレポートを出してもらい、討議していきます。今回より新たなとりくみとして、どの分科会でもレポート発表後4人1グループで班討論をし、その討論の内容を全体に発表し、全体討論で深めていくかたちになりました。参加者は小学校教員4人、中学校教員1人、高校教員4人、大学教員1人、大学生1人、一般1人の合計12人でした。

① 小学校からのレポート… 北河栄里先生(愛知川小)
「”発達”の観点から教育課程・教科書を見直す」

一つの例として、2年生で、12時15分の30分後は何分か?という問題を学習するが、針で教えてもわからない。ある研究会で、「10進法も十分わかっていない子に60進法を持ち込むのにムリがある。」と指摘され、少し気が楽になったとのこと。教員採用人数が増え、小学校で若い先生が増えているが、若い先生ほど教科書通り進めなければというプレッシャーがあり、児童の理解が深まらないまま次の単元へと進んでしまい、消化不良になっている話を聞く。今の学習指導要領や教科書は、子どもの発達段階に合わせて考えられているのだろうか。疑問を持たずにどんどん進めていくと、最後になって大きなしつぺ返しが待っている。ベテラン教師はこれまで積み上げてきたスキルがあり、少し一歩下がって考えられるが、そのベテラン教師でも、最近は保護者からの注文もあり、だんだん追いつめられていくケースも報告されている。

教科書によって問題の出し方に違いがあったり、難易度にも差があるので、教育課程や教科書の内容を吟味し、教科書に縛られずに、できるだけ子どもに寄り添いながら学びを進めていくことが必要になって来るであろう。

② 中学校からのレポート…高橋謙一先生(船岡中)「船中の志をかたちにしよう~美術科の実践」

船岡中をどのような学校にしてみたいか、抽象的な形のモニュメントを創造し、後でCGを使い、玄関など校内の希望する場所へ置いてみる画像をつくる授業の実践。ふだんなかなか自分の思いをうまく表現して言えなかったり、自己表現が苦手な生徒が多い中で、すべての生徒が自分の思いを表現することができた。芸術の授業は自分と向き合い、自分自身を表現していく貴重な体験であり、最近は中高で進学指導の名の下にいわゆる主要5教科重視のカリキュラムがくまれ、授業時間が減っていることは残念である。

③ 高校からのレポート…茶谷淑子先生(大津清陵高)
「こんな授業ができる学校にしてみたい」

高校教師9教科13人の実践報告である「本当はこんな授業がしたいのにというあなたへ」という冊子から、単に一方的な教授形式や入試対策のためのドリルでなく、この分科会の大きな課題である生徒自らが発見し、興味を持ち、考え、意見を交換することでコミュニケーション能力を培うなど、主体的に生徒が学ぶ力をどう育むかを考えたり、学んだ生徒の肯定的な声を紹介した。

(伊吹高校 田中成幸)



2015年度支部大会ならびに講演学習会のご案内

下記の要領で2015年度JSA滋賀支部大会ならびに講演学習会を開催いたします。ふるってご参加ください

記

日 時：2015年5月24日(日)

総会 13:00～14:30 学習会 15:00～17:00

場 所：滋賀大学大津サテライトプラザ

(JR大津駅前、日本生命大津ビル4階)

テーマ：司法はやっぱり生きていた

井戸謙一さんが語る原発訴訟の争点

講 師：井戸 謙一氏(弁護士、滋賀支部会員)

資料代：300円(学生・院生は無料)